

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 (07447)
地域名 (地域内農業集落名)	尾岐窪地区 (尾岐窪)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月 18日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・集落内の水田は昭和53年から58年にかけて基盤整備事業が終了し20アール区画に整備され、水稻を中心に、ソバやアスパラガス、身しらず柿などが栽培されている。
 ・農地は、主に50～70代の農業者で耕作されており、後継者も少ないことから、耕作放棄地は増えている状況である。
 ・農地の維持管理を進めるには、集落内の担い手だけでは困難であるため、集落外からの入作者に頼らざるを得ない状況になっている。
 ・水路の草刈や泥あげ、農道等の草刈等の共同作業は年に4回程度実施しているが、年々高齢化等により作業参加者が少なくなるため、困難になってきている。また、鳥獣被害も増えている状況である。
 ・水路等の老朽化が進んでおり、修繕等が必要な箇所が多くある状況である。

【地域の基礎的データ】農業者:14人(農林業センサス) 認定農業者:2人 新規就農者:1人
 主な作物:水稻(飼料用米含む)・ソバ・アスパラガス・柿等

(2) 地域における農業の将来の在り方

・農業者の高齢化及び担い手の不足により、今後、農村環境を維持することも困難になってくることから、集落内の農業者及び集落外からの入作者を確保し、農地の維持管理や荒廃を防止する。
 ・農道及び水路の維持管理については多面的機能支払交付金を活用し、集落ぐるみで共同活動を実施し農村環境の維持に努めるが、入作者との協力も必要不可欠である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	35.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農用地区域内で農地として利用可能な区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・集落の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
・取り組む予定なし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・集落内の担い手の確保が困難であり、集落外からの担い手等が耕作しやすい状況を構築し、持続可能な地域農業の実現を目指していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・集落内及び集落外からの担い手による作業委託や農地の集積・集約化を進め、農地の維持を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦農道・水路の保全については集落ぐるみで実施するが、修繕等の経費については、多面的機能支払交付金を活用していく。また入作者との協力も必要である。